

# 第5節 農 林 水 産 業 関 係

## 1 農業

### (1) 農業委員会

#### ア 農業委員会運営費

10,163,607 円

農業委員会は地域の農業者や農業団体等からの推薦・公募により選出された農業委員、農地利用最適化推進委員で構成され、農地法等に基づく農地の権利移動の許可等、法令に基づく業務を実施するとともに、新規就農者への優良農地の確保等、農業者及び農業関係機関と連携し、農地の有効利用及び耕作放棄地の解消を促進した。

また、人・農地プランの策定支援などを行うとともに、行政庁に対する建議も行った。

#### (7) 農業委員会（任期：平成 32 年 7 月 19 日）

委員（27 人）

農業委員 14 人

農地利用最適化推進委員 13 人

会議

総会を次のとおり開催した。

総会 13 回（農地法関係許認可申請、届出、法令に基づき発行する諸証明、その他関係事項について審議した）

#### (4) 農地関係取扱件数

##### a 農地法第 3 条許可申請

（単位：㎡）

区 分	件 数	田	畑	合 計
所 有 権 移 転	35	40,049	7,190	47,239
賃 貸 借 権 設 定	3	2,933	0	2,933
使用貸借権設定	0	0	0	0
合 計	38	42,982	7,190	50,172

##### b 農地法第 4 条許可申請

（単位：㎡）

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	0	0	0	0
そ の 他	6	1,304	1,187	2,491
合 計	6	1,304	1,187	2,491

##### c 農地法第 5 条許可申請

（単位：㎡）

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	5	4,815	1,081	5,896
そ の 他	33	18,649	8,242	26,891
合 計	38	23,464	9,323	32,787

##### d 農地法第 4 条届出

（単位：㎡）

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	8	1,612	958	2,570
そ の 他	6	32	141	173
合 計	14	1,644	1,099	2,743

e 農地法第5条届出 (単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
宅 地	74	8,757	16,371	25,128
そ の 他	26	3,831	5,344	9,175
合 計	100	12,588	21,715	34,303

f 利用集積 (集積率 22.2%) (単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
利用権設定	639	765,430	10,778	776,208
所有権移転	0	0	0	0
合 計	639	765,430	10,778	776,208

g 農地法第18条第6項の通知 (単位：㎡)

区 分	件 数	田	畑	合 計
解約の申入れ	0	0	0	0
合意解約	0	0	0	0
更新拒絶	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

h 諸 証 明

区 分	件 数	備 考
各 種 証 明	56	うち相続税の納税猶予に関する適格者証明 6件

(ウ) 農業者年金事務

農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう、国民年金に上乗せした公的な年金制度である、農業者年金への加入促進を農協等関係機関とともに行った。

農業者年金被保険者及び受給状況(平成30年3月31日現在) (単位：人)

区 分	加 入 者 数	受 給 者 数	合 計
加 入	9	58	67

(2) 農業振興

ア 農業振興事業

6,614,549 円

産業教育として小学校などで農業体験を行う団体の活動及び酪農業の経営安定に向けた新たな生産技術導入の支援を行った。また、広域連携による就農支援研修制度を活用し、退職シニア等少量多品種栽培に取り組む新たな担い手を育成した。

地域農業課題解決活動支援事業補助金 110,000 円

広島市就農支援研修負担金 46,797 円

イ 有害鳥獣被害対策事業

8,272,879 円

農家等からの捕獲依頼に対し、各地域の有害鳥獣捕獲班の適宜出動及び有害獣防除用施設の設置者に対する補助金を交付することにより、イノシシ・カラス等による農作物の被害を防止し、市街地への出没に対する防除対策を実施した。

概 要	内 訳	交付額(円)
有害鳥獣捕獲班報償費		1,093,000
有害鳥獣捕獲買上金	イノシシ 152 頭、タヌキ 16 頭、キツネ 1 頭、カラス 7 羽、サギ 33 羽、カワウ 10 羽、クマ 9 頭、サル 2 頭	963,500
有害獣防除用施設設置事業補助金	電気柵 7 件、防護柵 6 件、防除網 1 件、箱わな 0 件	306,632
狩猟免許取得費補助金	交付件数 2 件	9,000

ウ **農業基盤施設整備事業** 3,500,000 円  
 認定農業者や、人・農地プランに位置づけられた担い手等の生産性向上や規模拡大等に必要な施設・機械等の導入費に係る費用の一部を補助し、経営基盤の強化を促進した。

農業基盤施設整備事業補助金 6件 3,500,000 円

エ **担い手経営基盤強化事業** 12,721,000 円

地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、新規就農者の確実な定着と早期の経営安定化に向けた支援を行った。

また、担い手不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題解決のため、人・農地プラン策定を推進し、プランに掲げた担い手への農地集積を支援した。

農業次世代人材投資資金（7人） 10,500,000 円

機構集積協力金 2,171,000 円

オ **地産地消推進事業** 1,490,400 円

担い手の計画的な生産体制整備・販路拡大を図り、生産者と実需者（飲食店、製造・販売業者等）をつなぐための中間流通の仕組みづくりや、マッチング支援を行った。

カ **新規農業経営者育成事業** 470,897 円

地域特性を生かした農産物の産地化を推進するため、新規農業経営者2人を対象に実践研修を実施し、早期の経営安定に向けた支援を行った。

農業経営者育成事業補助金 416,897 円

キ **耕作放棄地対策事業** 1,260,600 円

農業生産の基盤である農地の確保とその有効利用を図るため、耕作放棄地の再生に取り組む農業者や耕作放棄地の発生防止及び農産物生産の維持安定のため稲作の基幹作業を受託する組織等を支援した。

耕作放棄地対策事業補助金（20.80a） 104,000 円

農作業受託組織等体制整備支援事業補助金 1,156,600 円

(3) 農地維持管理

ア **農道水路維持管理事業** 26,785,156 円

農道水路について、農業生産活動に必要な維持補修を行った。

農道ため池維持管理業務委託料 52,358 円

農道パトロール業務委託料 352,000 円

各所補修工事 23,412,240 円

事務費（原材料費等） 2,077,558 円

(4) 農地改良

ア **小規模農業基盤整備事業** 64,321,732 円

農業基盤の整備を実施することにより、農業経営の安定化や農作業労力の軽減を図るため、農道及び水路の改良工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量設計業務委託料	地御前	3,974,400	3,974,400
我々迫ため池改修工事	地御前	15,700,000	15,700,000
農道・水路改良工事			

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
農道下川末線改良工事 L=47.4m W=4.5m	原	7,872,120	0
農道上栗栖線改良工事 L=120.3m W=4.0m	栗栖	29,616,840	0
大向地区水路改修工事 L=93.2m	吉和	3,337,200	0
永原地区内水路改修工事 L=8.0m	永原	1,148,040	0
津田地区内水路ゲート整備工事	津田	745,200	0
友田地区内水路改修工事	友田	760,320	0
広島県土地改良事業団体連合会負担金		1,073,520	0
事務費（消耗品費外）		94,092	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
我ヶ迫ため池改修工事	地御前	12,726,000	12,726,000

(5) 国土調査

ア 地籍調査実施事業

5,155,518 円

過年度調査対象地区の地籍調査事業を実施した。また、第 6 次国土調査事業十箇年計画に基づいて、地籍調査事業を実施した。

(ア) 平成 29 年度の実施状況

次の過年度調査対象地区について地籍調査を行った。

a 平成 29 年度の実施状況

地 区 名	業務内容	調 査 面 積 (km <sup>2</sup> )
吉和／字石原茅谷溝ヶ休	一筆地調査等	3.46
峠／字埜の一部・行免・鹿田の一部		0.14
峠／字沖地		0.54
峠／字迫田		0.40
峠／字苧茅・権現		2.47

b 主な実施事業費

事務費（消耗品費外） 1,126,795 円

(イ) 津田地区市道等道路調査事業

まちづくりの阻害要因となっている未登記道路の登記状況・筆界を明らかにし、正確な土地情報の整備を行うことで、道路保全管理やインフラ整備等を促進することを目的に、中山間地域の拠点である津田地区において、市道等の管理道路及び隣接地の地籍調査を行った。

a 平成 29 年度の実施状況

地 区 名	業務内容	調 査 面 積 (km <sup>2</sup> )
津田／佐伯中央病院周辺	一筆地調査・現地測量	0.01
津田／内山・河本地区周辺	成果整理	0.38
津田／佐伯支所北側・津田小学校周辺	成果整理	0.26
津田／佐伯高等学校周辺 ほか 2 地区	成果整理	0.24

b 実施事業費内訳

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち負担金対象事業費
一筆地調査及び現地測量業務 (委託料・事務費外)	佐伯中央病院周辺	1,378,000	1,378,000
成果整理・再測量 (委託料・事務費外)	内山・河本地区周辺 佐伯支所北側・津田小周辺 佐伯高等学校周辺 外	2,650,723	0

## 2 林業

### (1) 林業振興

森林は、木材など林産物の供給の場としてばかりでなく、国土の保全、水源のかん養、大気の浄化及び保健休養の場など幅広い役割を果たしており、森林に対する要請はますます高度化、多様化していく傾向にある。こうした状況の中で、本市では、次のとおり、市有林等の施業を推進することで、森林の持つ公益的機能の保持、自然環境の保全に努めた。

#### ア 森林育成事業

10,722,885 円

市有林の適正管理を行うため、支障木等の伐採を実施した。

市有林撫育管理業務委託料

4,975,560 円

#### イ 林道維持管理事業

29,449,559 円

林道について、林業生産活動に必要な維持補修を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
林道橋梁点検業務委託料	佐伯・吉和地域	6,367,955	4,841,640
林道維持管理業務委託料	市内各所	8,317,680	0
各所補修工事 40 件	市内各所	14,316,480	0
事務費 (原材料費外)		447,444	0

#### ウ 林道整備事業

107,349,058 円

林道の整備により、森林を健全に保つための間伐等の造林作業及び木材搬出作業時における時間の短縮、労力の削減、作業運行時の安全を図るため、林道の開設及び改良を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
測量調査設計業務委託料			
林道魚切線 (汐谷工区) 実施設計書作成業務外 4 件	吉和	1,933,200	0
太田川林業地基石幹線立木調査業務外 1 件	吉和外	1,668,600	0
林道玖島川末線測量設計業務外 1 件	原	9,043,920	0
林道悪谷線設計業務外 2 件	栗栖	2,830,680	1,945,080
林道開設改良工事			
林道魚切線 (汐谷工区) 開設工事 外 2 件	吉和	52,918,920	46,442,160
林道悪谷線開設工事	栗栖	27,632,000	26,485,000
林道近角線法面改良工事	大野	3,747,600	0

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
広島県森林協会負担金		512,000	0
太田川林業地基幹線立木補償費	虫所山外	3,236,465	0
事務費（消耗品費外）		212,673	0

(平成 28 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
林道悪谷線開設工事	栗栖	3,613,000	2,814,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
林道悪谷線開設工事	栗栖	18,570,000	17,720,000

エ **造林保育事業**

75,736,547 円

市有林の整備を図るため、間伐を実施した。

事業区分	内 容	施業箇所	施業量 (ha)	事業費 (円)
次世代林業基盤づくり事業	間 伐	吉和地域	21.94	13,730,040
森林環境保全直接支援事業	保 育	佐伯地域	25.13	4,212,000
森林環境保全直接支援事業	保 育	佐伯地域	15.00	1,998,000
森林環境保全直接支援事業	再 造 林	佐伯地域	16.99	17,554,320
合計			79.06	37,494,360

森林整備を促進するため、林業事業体に事業費の一部を補助した。

次世代林業基盤づくり事業補助金（路網整備） 16,146,000 円

(平成 28 年度繰越分)

事業区分	内 容	施業箇所	施業量 (ha)	事業費 (円)
次世代林業基盤づくり事業	間 伐	吉和地域	4.94	4,274,640

オ **ひろしまの森づくり事業**

39,640,000 円

(ア) 人工林対策事業

スギ・ヒノキの人工林のうち 15 年以上手入れがなされず放置された森林を対象に、間伐による人工林の健全化や森林作業道の補修などを推進した。

人工林健全化	48.56ha	22,207,900 円
・ 廿日市地域	11.24ha	(4,255,880 円)
・ 佐伯地域	26.23ha	(14,423,720 円)
・ 吉和地域	10.64ha	(3,403,650 円)
・ 大野地域	0.45ha	(124,650 円)
事務費		532,100 円

(イ) 里山林対策事業

里山林整備・森林ボランティア活動への支援等を推進した。

里山林整備事業	7.96ha	12,474,600円
森林・林業体験活動支援事業	2団体	600,000円
里山保全活用支援事業	3団体	3,500,000円
事務費		325,400円

(2) 治山

ア 小規模崩壊地復旧事業

1,300,000円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
大野地域 小規模崩壊地復旧工事 法切工 V=32.0 m <sup>3</sup> 伏工 A=73.3 m <sup>2</sup>	宮島口	1,259,280	1,259,280
事務費 (消耗品費外)	宮島口	40,720	40,720

### 3 水産業

(1) 水産業振興

本市の水産業は、かきやあさりの生産地として発展してきたが、近年の漁業経営を取り巻く環境は、厳しい状況にある。このため、次のような施策を講じて、持続的かつ安定的な水産業の確立に努めた。

ア 水産業振興事業

10,894,728円

漁場環境の保全や水産資源の維持増大、漁業経営の体質強化等を図る取組みに対して支援し、漁業経営の安定と活性化を図った。

水産振興事業補助金	2,695,937円
内水面漁業振興対策事業補助金	2,250,000円
漁業経営力強化事業補助金	1,639,881円

イ 漁港整備事業

9,148,680円

上ノ浜、梅原、丸石漁港の海岸保全施設の適切な維持管理を推進し、防護機能や安全性を確保するため、長寿命化計画を策定した。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料	大野地域	9,148,680	9,148,680

ウ 漁業経営安定対策事業

20,412,028円

漁船保険等の保険料及び漁業共済の共済掛金の一部を助成することにより、加入促進を図り、漁船の不慮の事故による損害の復旧や災害による経済上の打撃を軽減して、漁業経営の安定を図った。

漁船保険等加入促進補助金	8,250,305円
漁業共済加入促進補助金	12,161,723円

エ 水産振興資金融資貸付金

60,000,000円

広島県信用漁業協同組合連合会に預託して水産振興資金融資制度の運営を行い、漁業経営の安定を図った。

預託金額	60,000,000円 (協調倍率2倍)
平成29年度貸付額	19件 88,000,000円

オ 漁港整備事業負担金

9,853,333 円

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前漁港整備事業負担金 護岸・舗装補修 10,908,000×2/10	地御前五丁目	2,181,600	0
地御前漁港海岸整備事業負担金 護岸設計・改良 28,000,000×1/10	〃	2,800,000	0
塩屋漁港整備事業負担金 物揚場設計 2,092,000×2/10	林が原一丁目	418,400	0
塩屋漁港整備事業負担金 管理用道路改良 7,360,000×1/3	〃	2,453,333	0

(平成 28 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前漁港海岸整備事業負担金 護岸改良 20,000,000×1/10	地御前五丁目	2,000,000	0

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地御前漁港海岸整備事業負担金 護岸設計 7,000,000×1/10	地御前五丁目	700,000	0

カ 漁場整備事業

17,598,600 円

水産資源の持続的かつ安定的な利用を図るために、漁場の整備を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
宮浜温泉二丁目地先漁場整備工事	宮浜温泉 二丁目地先	17,598,600	0